

整備方針案作成の考え方

優先して取り組むべき個別具体施設の整備方針として、これまでのご意見をふまえ再編案2案を作成いたしました。

（基本的考え方）

これまで5つの視点で地域や公共施設の課題を整理してきましたが、以下の考え方のもと整備方針案を作成しました。

視点	再編案作成の考え方
①地域拠点を核とした活性化 - 人口減少への対応が必要 - 地域コミュニティ維持のため多世代が利用できる施設が必要	- 庁舎・公民館機能を複合化し、地域の活動拠点を整備する。（公民館、中核型地区センターのそれぞれを複合施設とする案を作成） - 集会機能は公民館に機能を集約化（2案共通）
②地域資源の有効活用 - 観光施設、レクリエーション施設の有効活用が必要 - 稼働率を上げるための工夫が必要	観光施設・レクリエーション施設については当面は利用促進策を検討、実行し効果が見られない場合は廃止とする。（再編案では複合化の対象外。再編方針において本考え方を明記。）
③子育て環境の充実 園児、児童、生徒数の減少	子育て環境の維持を図るための施設については当面現状のまま存続とし、人口減少が顕在化した段階であり方を検討する。
④安全性の確保 - 避難所へのアクセスの確保 - 施設の老朽化、耐震性への対応が必要	- 公民館、中核型地区センターについては耐震性を確保した上で、複合化を図る。 - 避難所機能については再編案各案について要検証。
⑤将来負担の軽減 将来の人口規模を見据えた施設の整理が必要	- 再編案では、公民館・中核型地区センターの複合化および交流促進センター、公民館の機能集約を実施。 - その他の施設については、再編方針において方向性を整理。